

NO45
2011.7

長野県建築士会
佐久支部

ちくま



大塚酒造入口

佐久の蔵元

—藤村が愛した酒蔵—
大塚酒造株式会社
 小諸市大手2-1-24

浅間山と千曲川にはさまれた急坂の上に位置する城下町、小諸。

江戸時代に創業し、明治26年創設の小諸義塾運営にも参画。

その教師島崎藤村が傾けたにがり酒は「千曲川旅情のうた」に歌いこまれました。



屋敷神様



貯蔵庫

支部長あいさつ	2
建築課長ごあいさつ	3
協議会開催	4
事業報告	5
委員会報告	6～8
特別寄稿	9
栄村住宅相談	10
景観をつくる会・関プロ	11
着任挨拶	12
新会員の声	13
新年講演会	14
県総会見学会	15
事務局よりお知らせ	16

モクジ

ご挨拶

(社)長野県建築士会佐久支部
支部長 **重田 元一**



毎日の梅雨空の中、会員の皆様におかれましては、益々ご健勝の事とお喜び申し上げます。この挨拶が皆様に届く頃には盛夏かも知れませんが。

平素は支部の事業活動に積極的に参加ご協力を頂き厚く御礼申し上げます。去る3月11日の東北関東大震災に遭われ犠牲者になった方に対し心よりご冥福をお祈り申し上げます。次の日12日未明にも長野県北部地震があり、栄村でも大変な被害がありました。幸にも犠牲者が出なかった事が不思議なくらいです。災害は忘れた頃にやって来るといいますがまさにその通りでした。津波の怖さ逃げ方などは、特に海辺に住んでいる人ならば嫌という程頭に入っていたと思います。それが想定を遥かに上回る速さで40mに近い津波が襲いました。住宅、船、車等が一斉に流されるという今迄に見たことの無い映像がテレビに映し出されました。私達の仕事で業としている全ての建築物が津波の力によって壊され、又何らかの被害に遭ってしまったのです。あの大津波の前では人間の造った物など何の力も発揮できず自然の力の恐ろしさを嫌という程見せつけられました。

原子力発電所の事故にしても、世界で唯一の被爆国である日本が、その処理、対応がうまくいっていない安全性についての認識が甘かったと言われてもその通りと思います。今復旧に向けて準備は進んでいると言われていますが、こんな時だからこそ国を挙げて政治力をもって取り組む事を期待するところです。

佐久支部では、本会の要請を受け栄村へ3月27日、28日、30日と3日間で10名の会員が住宅相談に伺いました。現場で感じた事は地盤の良い所、悪い所の違いでした。同じ住宅でも埋め立てをして建てた家は壊れ方が激しく、古い住宅でも地盤が良ければ被害が軽いという所をこ

の目で見て来ました。今の住宅建設で義務になっている地盤調査がいかに必要かという事です。

義援金の件ですが支部として財政調整積立金の中より栄村へ50万東北へ50万計100万円を去る5月30日役員代表として荻原副支部長、山口総務企画委員長、私の3名で松本有司佐久地方事務所長に手渡して参りました。ここで報告とさせていただきます。別に会員の皆様をお願いをしました本会を通じて栄村へ贈る義援金については金額が分かり次第別に報告させていただきます。会員の皆様御支援ご協力本当に有難う御座いました。

支部会計が本会に統合されて3ヶ月が過ぎました。今のところ大きな変動も無く過ぎて来ていると思います。協議会で承認されました事業計画を元に各委員会も活動を始めています。

去る6月5日、6日には、昨年行った、ねむの木ロードの手入れと、花植え作業を青年女性委員会の担当で泉小学校6年生と地域住民の方、支部会員で行いました。これからソフトボール大会、親睦ゴルフ、建築士ネットワークと予定されています。会員の皆様の参加、協力で各事業活動が盛り上がるわけです。宜しく願います。各種勉強会、講演会、等担当委員会よりその都度連絡を致しますので参加をお願いします。

新法人の選択に向けての23年度のスケジュールですが、12月9日予定の理事会において公益か一般法人どちらかに承認をされる予定です。それまでに財政の安定化、又新法人移行後に予定されるリスク等、諸問題に対する意見交換等をしてどちらかに決定という事になります。毎月届く建築士ながのに注目して下さい。

大震災の後、建築資材が注文してもすぐ間に合わない等社会情勢が一段と悪くなった様な気がします。会員の皆様におかれましては横のつながりと情報交換で知恵を出し合いこの時期乗り切って支部活動に一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

新任のご挨拶

長野県佐久地方事務所 建築課
課長 矢澤 博



盛夏の候、会員の皆様におかれましては、ご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、日頃から県の建築・住宅行政に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

す。

この度の人事異動により建設部施設課から赴任してまいりました。

当地の勤務は初めてですので、どうぞよろしくお願い致します。

当所に赴任し、最初に新幹線の車窓から眺めた浅間山の雄大さに感銘を受けました。

蓼科山や八ヶ岳などの素晴らしい自然景観に恵まれ、また、北陸新幹線や上信越自動車道、3月に部分開通した中部横断自動車道など、当該地域のポテンシャルは高く、今後様々な分野での発展の可能性を感じたところです。

また、各市町村におきましても地域の特性を活かした個性的な街づくりを推進しており、このような状況を踏まえ、皆様の御協力をいただきながら、建築・住宅行政を的確に進めてまいりたいと考えておりますので、ご意見等ありましたら何なりと当課へお寄せいただきたいと思います。

さて、この3月11日に発生した東日本大震災は、被災地に甚大な被害をもたらしたばかりでなく、我が国の社会・経済にも大きな影響を及ぼし、国内はもとより県内経済へも先行きの不透明感を及ぼすなど、今後、息の長い復旧・復興活動が必要となっております。

また、翌日の長野県北部（栄村）を震源とする直下型地震においては、余震が多発する中、多くの村民の皆様が村役場や小中学校へ非難される姿を目の当たりにし、災害時において公共建築物が避難所等として健全に機能することの大切さを痛感したところです。

今回の教訓を踏まえ、改めて住宅を始とする建築物について、建物所有者の皆様のご理解を得ながら耐震化を推進したいと考えております。

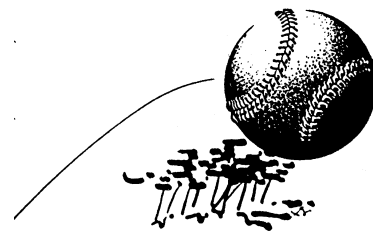
このような中、県としても厳しい財政状況ではございますが、選択と集中により施策を着実に実施してまいりたいと考えております。

特に、建築物の耐震化と併せて、省資源、省エネ対策の推進も喫緊の課題と認識しております。

震災による原子力発電所の運転停止が議論される中で、この観点からの取り組みが従来にも増して求められるとともに、いまある建物を大切に長く使う、長寿命化の具体的な取り組みが今後必要になってくると考えております。

経済動向は今後とも厳しく、当分の間は先行きも不安定、不透明とは思いますが、このような時こそ会員の皆様には一致団結をしていただき、この難局を乗り越えていただきたいと思います。

終わりに、(社)長野県建築士会佐久支部の益々のご繁栄と会員の皆様のご健勝を祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。



平成23年度 長野県建築士会佐久支部 協議会開催

日時 平成23年 4月27日

場所 佐久グランドホテル



重田支部長挨拶



慎重審議

平成23～24年度 (社)長野県建築士会佐久支部役員名簿

役 職	氏 名		
支 部 長	重田 元一		
副 支 部 長 (5名)	下平 昭夫 山浦 伸一	荻原 白忠 小澤 忠	土屋 龍男
幹 事 (33名)	清水 元旦 山浦 孝志 柏木 邦彦 竹花 彰男 山口 康憲 白田 幸夫 土屋 一男 小佐波哲哉 飯沼 勝智 小須田美一 櫻井 和也	赤尾 邦弘 大竹 雅英 小林 清 星野 武光 小平 稔 菊池 弘之 青木 祐二 真嶋 直行 大町 栄一 高橋三七人 中嶋 洋	高橋 厚志 上原 明彦 高地 菊男 吉澤 和彦 茂木 隆 山田 功 石塚柳太郎 中島新八郎 佐藤 守英 井出 正臣 浅川 和徳

顧 問 柳澤 弘・青木 隆夫・伊藤祥二郎・赤尾 靖雄

参 与 小井土加津美・阿部 義則・山崎 武信・小林 勲・林 稔・土屋 秀人
小泉 英夫・望月 哲男・岩崎 行夫

相 談 役 矢澤 博 (長野県佐久地方事務所建築課長)

常任幹事 荒城 功次 (長野県佐久地方事務所課長補佐建築係長)

平成23～24年度 建築指導員名簿

地 区	氏 名		
小諸地区	杉江 正一	赤尾 邦弘	大井 正広
佐久地区	瀬下 緑 中島新八郎	佐藤 穂高	茂木 隆
御代田地区 軽井沢	長岡 秀秋・丸山 純雄・南澤 俊弘		
川西地区	大島龍太郎		
南佐久地区	井上 正彦・篠原 一男		

平成23年度 事業中間報告

月 日	行 事 名	場 所
4.4～15	二級・木造建築士試験受験申込用紙配布	
4.5	第8回三役会 会計監査	佐久合同庁舎
4.13	第9回三役会及び第7回理事会	佐久グランドホテル
4.25～13	一級建築士試験受験申込用紙配布	
4.27	第23回通常総会	佐久グランドホテル
5.11	第1回三役会	佐久グランドホテル
5.13	第1回青年女性委員会	佐久グランドホテル
5.13	佐久木造住宅耐震推進協議会委員会反省会	かつ栄
5.14	松本市美術館見学会	松本市
5.14	(社)長野県建築士会第61回通常総会	松本市波田
5.26	第1回総務企画委員会	野沢会館
5.27	県理事会	長野県建築士会館
5.27	県建築士フォーラム実行委員会	長野県建築士会館
5.28	第1回情報広報委員会	佐久グランドホテル
5.30	長野県北部地震・東北地震義援金贈呈	佐久地方事務所
5.30	第1回社会貢献委員会	佐久グランドホテル
6.2	第1回CPD・専攻建築士制度運営委員会	佐久グランドホテル
6.3	第2回青年女性委員会	野沢会館
6.3	県理事会	長野県建築士会館
6.5	佐久南インター景観をつくる会岸野地区花植え	岸野地区
6.6	佐久南インター景観をつくる会泉地区花植え	泉地区
6.7	第1回教育事業委員会	佐久グランドホテル
6.11	第3回青年女性委員会	佐久勤労者福祉センター
6.16～18	関東甲信越建築士会ブロック会 青年建築士協議会「長野大会」	松本市
6.20	長野県建築指導員委嘱式	佐久合同庁舎
6.22	第2回社会貢献委員会	佐久勤労者福祉センター
6.28	第2回総務企画委員会	佐久勤労者福祉センター

本年度の委員会活動について

総務・企画委員長 山口 康憲

1月の支部臨時総会においてご承認いただきましたが、今年度から本会と全県15支部の会計が統合され新しい形の長野県建築士会が4月からスタートしました。

また今年度は役員改正の年に当たり、総務・企画委員会は昨年度役員選考委員会の設置・運営、臨時総会の招集・開催・新支部長の選出のお手伝いをさせていただきました。4月には昨年度までの支部通常総会に代わる支部協議会で新役員をご承認いただき重田支部長による2期目がスタートしましたが、今年度も引き続き委員長を務めさせて頂くことになりました。

当委員会は旧5地区から委員が選出されています。地区の活発な活動が支部を支えるという考えに基づいて各地区の要望を汲み上げ、それを支部活動に生かしていきたいと考えていますので、会員の皆様のご意見・ご要望を各地区の役員・総務委員にお寄せいただきたいと思います。

今年度すでに行った事業として、4月の支部協議会の開催、5月には本会の通常総会への参加と合わせて「松本市美術館」の見学会を行いました。また、協議会でご提案させていただいた栄村・東北地方への100万円の義援金の引渡しは5月30日に佐久地方事務所において行われました。これとは別に本会による栄村への義援金の募集も行い、これに伴う新たな支部連絡網の整備も行いました。

今年度は定例の事業としてはこの他にも次の活動を予定しています。

1. 東信ブロック及び三団体ゴルフコンペへの参加・協力（7、9月）
2. 三団体視察研修への参加（10、11月）
3. 本会「建築士フォーラム」への参加・協力（11月）
4. 佐久地域景観賞授与式への参加・協力と新年講演会（景観講演会）の開催（2月）

総務・企画委員会の役割は支部運営、基本的な支部活動の企画立案及び各委員会活動のサポート、本会・他の支部活動への協力、会員相互の親睦の増進、行政との連絡・協力、地域社会への貢献及び広報等多岐に渡ります。

繰り返しになりますが、広く会員の皆さんの声を聞き、それを運営に反映させる所存です。今まで以上のご指導、ご協力を宜しくお願い申し上げます。

平成23年 教育事業委員会 活動について

教育・事業委員長 柏木 邦彦

本年も引き続き教育事業委員長を務めさせていただきます、宜しくお願いします。

平成23年度会計統合、平成25年度に移行する新しい公益法人制度に伴い、佐久支部の活動が従来通り行われていくのか検討され、予算削減をはかりながら活発な委員会活動をするため6月7日の委員会にて講習会の会場費等、会員の皆様にご負担をおかけするようになりました。ご理解の程よろしくお願い申し上げます。委員会では講習内容の充実をはかり、会員皆様の仕事に役立つよう努力していきたいと思っております。

『今年度は次の活動を予定しています』

- 8月 講習会 実務講習会（内容検討中）
- 9月 講習会 佐久地方事務所建築課
- 10月 講習会 実務講習会（内容検討中）
- 11月 講習会 佐久市役所
- 12月 第11回佐久地域建築文化賞
- 1月 新年講演会協力
- 2月 講習会 佐久地方事務所建築課
- 3月 講習会 実務講習会（内容検討中）

教育事業委員会では、上記のような事業計画を立てました。多くの皆様に参加して頂きたいと思っております。

22年度まで行っていた見学会は予算の関係上佐久支部として担当委員会を決定し1回程度は行いたいと検討中です。会報等お見逃しなく！



平成23年 社会貢献委員会の活動について

社会貢献委員長 山田 功

今年度の支部活動として、7月1日の「建築士の日」の広報事業、「第5回ウッドクラフト」、一般者と共に建物を巡る見学会の3つを計画に上げました。

「建築士の日」の広報活動として、8月に青年女性委員会の「ねむの木ロード」の活動、ウッドクラフトの製作風景、文化賞作品のパネル等を展示し、建築士会の名入りティッシュの配布を考えています。

10月には、第5回を迎える「ウッド・クラフト」を行います。今年度から、有料での製作を予定しています。その為に、参加者が楽しく作る事が出来るよう、また実用的で魅力がある品物となるよう工夫して企画して行きたいと思えます。

冬期には、昨年実施出来なかった軽井沢での建物見学会を計画しています。

これは、一般参加者を交えての事業になりますので、出来る限り著名な建物をじっくりと見学することが出来るよう、進めて行きたいと思えます。

以上が、事業の計画となりますが、特に「ウッド・クラフト」は毎回、多くの会員の皆様のご協力無くして実現できるものではありません。材料の調達から、加工、また工具や会場の準備、そして当日の運営など本当に沢山の力をお借りして実施されています。今までご協力くださった皆さんに感謝するとともに、より多くの皆さんにもご協力をよろしくお願い致します。昨年の反省点、また新しい試みを加えて、さらに「建築士会」を紹介できるものとなりますよう、進めて行きたいと思えます。会員の皆さんの中にも良いアイデアなどがありましたら、ぜひ聞かせていただき、取り上げていければと思えます。

社会貢献委員会の今年度の事業が無事に行われ、参加者の皆さんに喜んでいただけるよう計画して行きますので、会員皆様のご参加とご協力を宜しくお願い致します。

平成23年 情報広報委員会の活動について

情報広報委員長 小林 清

委員会活動には会報「ちくま」の年2回の発行、及び佐久支部ホームページの活用の充実と大きく分けて2つの活動です。「ちくま」の編集委員7人・ホームページの作成委員8人の大所帯で成り立っています。今年から予算が削減され、いかに皆さんと楽しく委員会活動をしていくか5月末、第一回委員会を開催し方向性を決めました。



委員会状況

「ちくま」の表紙は佐久の蔵元シリーズ（黒澤酒造・橋倉酒造・武重本家酒造・大澤酒造・大塚酒造）になり、今度発刊される45号で5件目となりました。編集委員で撮影見学に伺うのですが、建物の様子・資料・説明等から時代の流れをまざまざと見せ付けられます。



この新聞は大正2年のもので「ただでみられるしばい」雨天順延-塩名田座とある。

本年度の 委員会活動について

青年女性委員長 井出 正臣

平成23年度より佐久支部青年女性委員長を務めさせていただきます井出正臣で御座います。

慣例による地域の順番というのかもしれませんが、私としては「南佐久は手薄」という印象を持たれている方が大勢いる中で、何とか「南佐久の意地」というのも表現したく、委員長を承ったというのがあるかもしれません。支部の中には、南佐久生まれという方が多数いらっしゃると思いますので、ご支援の程、何卒宜しくお願い致します。

昨今の景気情勢の悪化や建築士会会員の減少で、活動内容に対する制限や萎縮というものは避けられない状況にあります。しかしながら、私たち青年女性委員会は今、頻りに集まり様々な意見交換の中、活発に活動しております。何故かと私なりに考えてみたのですが、規定路線や過去を踏襲するだけでは現状を打開できないという、若い故の危機感を持ち、それを共有して突破しようという気概があるからではないかと感じております。

本年度の青年女性委員会の活動内容ですが、まず先日盛況のうちに幕を閉じました「関ブロ青年協長野大会」への全面的協力及び参加をしました。支部の個性が出せる仕事を与えて頂き、委員一同非常に充実した時間が過ごせた事を御報告申し上げます。支部内としては、恒例であります夏のソフトボール大会、昨年行った佐久南インター周辺での植樹に対する維持管理活動を6月と11月に実施、委員から起案のありました福祉施設に対する独自活動を検討中であります。また、昨年活用した長野県の「地域発元気づくり支援金」による来年度の活動が可能かを検討していきたいと思っております。また、新会員増加という事を念頭に、当委員会の平成24年度の活動を抜本的に見直す議論を積極的に行っていこうと考えております。

会計統合や法人化の議論が活発ですが、現実的な「予算ありき」でなく、情熱による「活動ありき」で頑張っていきたいと思っております。

C P D制度と 委員会活動について

C P D制度・専攻建築士制度運営委員会
委員長 臼田 幸夫

平成21年・22年度に引き続きC P D制度専攻建築士制度運営委員会委員長を務めさせていただきます。前期同様よろしくお祈りいたします。

平成23年度は(社)長野県建築士会で平成18年度に専攻建築士に登録された皆様の更新の年になります。佐久支部では31名の方が更新の対象です。新規申請の方を含め全員の皆様が認定されますことをお祈り申し上げます。

C P D制度が昨年度より非会員の建築士及び建築施工管理技士の皆さんへもオープン化が実施され支部では多くの施工管理技士の皆さんに参加をしていただいています。現在参加をしている方を含め現在検討されている方々(事業所)を対象にした説明会の開催を予定していますが大勢の皆さんの参加を期待したいところです。C P D制度はオープン化により旧制度では年間50単位目標だったのが新制度では12単位になり会員の皆さんの中には講習会等に参加する(=単位の取得)ことにモチベーションが下がる等の意見も聞きますが、単位の取得が目的ではなくあくまで継続的能力開発(=自己研鑽)制度ですのでその主旨をご理解いただきたいと思っております。

今年度の委員会活動ですが当委員会恒例の3回シリーズで研修会を実施します。内容は東日本大震災により原子力発電所が停止をした影響で今後電力不足が危惧されています。そこで「エネルギーを考える」と題し下記の予定で開催します。

- ・第一回：(LED照明を考える) 7月開催
- ・第二回：(太陽光発電を考える) 9月開催
- ・第三回：(自然エネルギー暖房を考える)

10月開催の3回を予定しています。逐一ご案内しますので大勢の皆さんの出席をお待ちしています。

又、当委員会の活動の原点でもある会員大会がその名を「建築士ネットワーク佐久」と改め2回目の開催となります。会場を佐久グランドホテルに移し10月29日に開催予定です。内容についてはただ今委員会で詰めていますが講演会の講師はビックな方に依頼中なので乞うご期待を！

特別寄稿

東日本大震災に思いを寄せて

長野県建築士会名誉会長 出澤 潔

3月に発生した東日本大震災は地震と津波によって私達の知識を超えた甚大な被害を東北の街々に与えました。自然が持つ大きな力は人々が営々と築き上げた集落や人々の生活を一瞬のうちに崩壊してしまいました。

想像を絶する悲惨な状況の中で、力を合わせ街の再生に向かう姿をTVや新聞等で見る時、人が持つ生きる勇気と助け合う心の強さをあらためて強く感じます。

そして、そうした事に無力な自分を恥じながらも少しずつ復興に向かっていく様子にほっとした安堵感を覚えます。

被災された皆様方にあらためて心からのお見舞いを申し上げ、一日も早く安心した生活に戻れるようお祈りいたします。

人的災害とも云える福島第一原子力発電所の事故はようやく安定化の方向が見えたとはいえ、その収束は遠い先の事であろうとメディアは伝えています。この事故が人々にもたらす影響は、かつて私達が経験した事のない人類史上はじめてとも言われる事態であるがために、大地震・大津波とは違った不幸を人々に与えています。

永年住み慣れた土地を離れ、何時までもとも知れぬ仮の生活は人々の心を不安と絶望に駆り立てています。そして、姿の見えない恐怖は前を見る勇気を失わせているように思います。

既に様々な面で顕在化してきているこの国のシステムの破綻は、この天災・人災によって一層の破綻に向かっていくように思います。社会システムの変化に対応するための変革を怠った結果として、経済・福祉などに制度疲労が生まれシステム再生の課題を解決する機能が綻んでいる閉塞状態の中で、人の心も荒廃しつつあるように感じます。

このような国の現状に私達はどうか対応したらいいのか。私個人は何をしたらいいのか。子供達や孫達のために手をこまねいているわけにはいかない無力感と焦燥感だけが残ります。

先日ラジオからこんな意見が流れていました。

「このような時こそ、人の善意を信じて、人を悪し様に言わず、物事を前向きに考え、建設的な発想が必要」。優等生的なこの発言に嫌味を感じましたが、私達が忘れかけている心の持ち様として大切な意見でもあると受け止めました。

大地震・大津波・原発事故は自然の力の強さ、人間の力の弱さを私達にあらためて示す機会となりました。そして、自然に対する人間の不遜さを思い知らされる機会ともなりました。

建築計画に当たって私達は何時からか自然を忘れ、機械の力で環境を造る事に一生懸命になってしまっているように感じます。

幼い頃、私は夏休みになると母の実家へ泊りがけで出かけました。母の実家はいわゆる田の字型の農家造りでした。午前の強い陽射しの中での畑遊びの後、大きな柿の木のある北の座敷の障子を開け放し、遠く浅間を見ながらウトウトすると身体がすっかり冷え切っていた事を思い出します。吉村順三先生は「住宅は南北4間の幅が必要。南と北の部屋を夏冬住み分けるのが理想」と教えて下さいました。

「自然との共生」「環境との共生」が声高に叫ばれ久しくなります。自然とどう向き合い、自分達の環境をどう造り上げるのか、考え直す良い機会を与えられました。

原子力発電所の事故は、その影響の大きさと姿の見えない恐ろしさが原子力利用の是非論に拍車をかけ、今や多くの人の眼が再生可能な自然エネルギー利用に向けられようとしています。自然エネルギーは既に自然が使っていて、其処から膨大なエネルギーを取ろうとすれば結局自然が破壊されてしまうという意見もあります。

私達は21世紀の文明の中で生かされています。文明は人間が豊かに生活する事を願って叡智を集め、積み重ねられたものです。

豊かな幸せの中で人が生活するためのエネルギーの基となる電力をどう造るか。私達には大変難しい課題が与えられようとしています。

私達は溢れる情報を上手に選択し、正しい知識を共有して課題に向かわなければなりません。

多くの人々の叡智を集めた文明を否定することなく、人が持つ自然への畏敬を忘れることなく皆で考え議論をする時にあるように思います。

栄村の住宅相談を終えて

片井 英治

去る3月12日に発生した栄村大地震の被災地域に住宅相談に行きまわりました。

現地にて3人1組に分かれ、区域分けされた地区にそれぞれ向かい、歩きながら一軒ずつ相談を受けました。そんな中で気になった点を書いてみます。

- 相談者が一番気に掛けていたのは、住めるのか？否か？であった。
- 応急危険度判定の赤紙は、精神的にかなりショックが大きいので、構造的に本当に住めない場合のみにした方が良いのではないかと（感想）
- 外部からの判断だったのか黄紙判定でしたが、筋交い断裂が多々あり危険な状態の家屋があった。実質は赤紙であったが、内部に入れない場合もあるので判断が難しいと思われる。
- 柔構造であったため一部の補修程度で済んだ住居に対し、剛構造で集中的に受けた部分が深刻な破壊を招いた住居もあった。伝統的工法を見直すべきではないか？
- 建物の劣化（腐り、蟻害等）が破壊につながっている例が多くあった。弱い部分に集中的に力が伝わったのか？

以上簡単ですが、思いついた点です。

私は今回初めて被災地域に入ることができましたが、幸いにも私の担当した地区は深刻な被害は少ない方でしたが、不安の中でも明るく力強い家主さんであったり、テレビなどの報道を見ているより現場にて感じるのが、大変に貴重な体験となり今後の為の勉強にもなりました。

最後になりましたが被災地の皆様には心からのお見舞いと早い復興をお祈り申し上げます。



栄村被災住宅相談会に参加して

青木 祐二

栄村被災住宅相談会に派遣されました。班編成は地元建築士会員1人と他支部建築士会員2人の計3人で、担当地区のお宅に伺い住宅に関する相談を受けました。以下報告です。

派遣日、所属：平成23年3月29日、8班

担当地区(件数)：野田沢地区(2件)、野田沢、程久保地区(8件)

(合計10件)

相談の内容、被害状況	件数	地区、構造、築年数
浄化槽の故障	1件	程久保、木造2階20年
土台のずれ	1件	程久保、木造2階50年
柱の傾き1/40	1件	野田沢、木造2階50年
土塗壁と柱のすき間	3件	野田沢、木造2階50年=1件 程久保、木造2階50年=2件
漆喰壁の剥がれ	3件	野田沢、木造2階50年=1件 程久保、木造2階50年=2件
浴室壁ブロックの崩れ	1件	野田沢、木造2階50年
浴室壁タイルの剥がれ	6件	野田沢、木造2階50年=1件 程久保、木造2階20年=1件 程久保、木造2階30年=2件 程久保、木造2階40年=1件 程久保、木造2階50年=1件
壁化粧ベニヤの剥がれ	2件	程久保、木造2階30年=1件 程久保、木造2階40年=1件
壁クロスの割れ	2件	野田沢、木造2階10年=1件 程久保、木造2階30年=1件
壁PBの浮き	2件	野田沢、木造2階10年=1件 程久保、木造2階30年=1件
ドア一開閉不可	1件	野田沢、木造2階50年
引戸閉状態で50mmのすき間	1件	野田沢、木造2階50年
建具(引戸)外れ	5件	野田沢、木造2階10年=1件 程久保、木造2階50年=2件 程久保、木造2階30年=1件 程久保、木造2階20年=1件
和室廻り縁、上部に外れ	1件	野田沢、木造2階10年=1件
相談なし	1件	程久保、木造2階50年 (耐震補強済み)=1件

相談に対する回答について

修理方法について

修理が可能か不可能かの提示

修理方法の提案

修理に必要な業種の提示

工事金額について

築年数が経っている建物では、見える所以外にも、腐食等経年劣化していると思われるので明確には答えられない建物が多かった。

反省点

時間があれば外れた建具(引戸)の吊り込み修理ぐらいは出来たと思う。(住宅相談とは関係ないかもしれないが)

標準単価表のような物があれば工事金額について説明しやすかった。

(応急危険度判定で要注意判定(黄)でも危険判定(赤)の建物があった。)

以上報告いたします。

アダプト「佐久南インター 景観をつくる会」の初作業 星野 武光

国道142号線の空きマスに花苗を6月5日(日)には岸野地区、そして6日(月)に泉地区において草取りを含む作業を地域住民の方と泉小学校6年生、建築士とで行いました。これは、昨年度に建築士会佐久支部が青年女性委員会を中心に長野県の「元気づくり支援金事業」として佐久南インターチェンジ開通の記念植樹事業を実施しました継続管理の第一歩であります。

「地域の発展になっていく要因となるであろう新しいインターチェンジが開通。そのとき地域の建築士は、青年建築士は何かしないのか!」と一昨年、当時の県、建築課小林課長に問われ、「浅間山、蓼科山を望むこの美しい田園風景を是非、地域の財産として認識してもらい、そこから生じる愛着からより良い景観をつくれませんか」と考えました。そこで小林課長、野口補佐からご指導戴きながら、重田支部長、青年担当である小澤副支部長はじめ副支部長方々、そして先輩建築士方のご協力を得ながら事業の企画、支援金の審査、実施計画、各関係機関や地域、小学校との打ち合わせ、説明会、そして小学校での景観授業、ねむの木植樹、看板の設置と行うことができました。さらに今年の春先、植えたねむの木の道の維持管理を泉小学校6年生と地域住民の方、建築士会佐久支部が中心となり重田支部長を会長とした「佐久南インター景観をつくる会」を建設事務所にアダプトシステムの会として届出て、この6月に最初の活動を迎えました。

ねむの木二本そして空きマスが一組の管理内容で、38組が参加となっており、約半数は泉小学校6年生にご協力頂いているものです。管理内容は草取り、枝切り、そして空きマス进行をそのままに、好きに自分の小庭を作ってもらうこと。花や低木を植えたり、小物を置いたりできます。ですから唐山水でもよいのです。楽しんで作りながら管理して頂きそして歩道を歩く人にも楽しんでもらうのが目的です。歩くからこそ、そこにある田園風景の素晴らしさを知って、感じて欲しいです。

今年度は初めてなので一斉に花を植えました。円形、星形、自生したクローバーを使ってハート形と多彩。是非、皆さん散歩をしに来てください。

最後に暑い中での花植え作業にご協力頂いた土会の皆様、ありがとうございました。



関ブロに参加

新津 輝秋

6月17日～19日に開催された平成23年度関東甲信越建築士会ブロック会青年女性建築士協議会(関ブロ)の第二分科会に参加してきました。昨年の関ブロに当時青年委員長だった星野さんに誘われて参加したのをきっかけに、開催県である今年の大会に実行委員としての参加でした。

実行委員会の活動自体は仕事が忙しかったせいもあり星野さん、井出さんにご迷惑を掛けてばかりでした。



今年の関ブロは、今までにない新しい試みを、ということで各県の活動報告の審査方法を参加者の投票によるものとしたり、基調講演の開催など、より参加者が意見を述べたり交流が出来る大会を目指していました。そんな試みの一つとして第二分科会では他県の青年女性建築士との意見交換、情報交換を目的にした座談会が行われました。

7つのカテゴリーを設定(まちづくり、すまいづくり、シックハウス等の住環境、プレゼンの手法、伝統工法、エネルギー、耐震診断)し各テーマごとにアドバイザーを招待しての開催に際し、佐久支部の青年委員会は内6つのカテゴリーにて会場の設営から、アドバイザーとの打合せ、当日の司会、書記を行いました。自分はすまいづくりについての座談会の司会を任されていたのですが、当日は何かしら話したい、情報交換をしたい建築士さんが多数訪れると考えていたので、人の話を引き出せるような司会、進行に努めました。

当日に至るまでに、他の団体の方の協力で座談会を行い、当日のシミュレーションを行ったり、司会、書記の仕方について勉強会を行ったりといった活動が自分にとっても青年委員会にとってもいい経験になったのでは、と考えています。

着任のご挨拶

佐久地方事務所建築課
課長補佐 荒城 功次

梅雨のうっとうしい時期となりましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

4月から、課長補佐として着任いたしました「あらき」と申します。担当業務は、課の総括補佐となっておりますので、とりあえず「一通りは目を通す」と言ったところでしょうか。その他、建築関係団体等との調整となっておりますので、皆様との接点も多いと思います、今後ともよろしく願いいたします。

前任地は、お隣の上小地方事務所、佐久地方事務所と東信が続きましたが、佐久は初めての勤務です。そのため、地理は不案内なところが多く、早く地域のことを勉強したいと思っております。勤務前の個人的な佐久のイメージは、「確認件数が多く活気があり、忙しいところ」でした。まだ2月と少しですが、予想どおり忙しく充実した毎日を送っております。

ところで、3月の東北地域の大震災以降、一部回復の兆しが見えてきた個人住宅の着工戸数も伸び悩み、先行きが不透明な状況が続いております。そのような厳しい中で、建築士の使命を全うするため、日夜努力されている建築士会の役員の方、会員各位の皆様には、心から敬意を表しております。今年度の事業計画では、「建築文化賞」の実施を計画されておられますが、地方事務所の「佐久地域景観賞」も計画しておりますので、よろしく願いいたします。

最後に、係員一同業務の迅速化に努力しておりますが、皆様のご理解・ご協力をお願いし、挨拶に替えさせていただきます。



ご挨拶

佐久地方事務所建築課
壁谷 雅之

梅雨空明け盛夏の候かと思われませんが、会員の皆様におかれましては、ご清栄のこととお喜び申し上げます。また、日頃、県の建築行政にご協力をいただきまして厚くお礼申し上げます。

さて、私、本年4月に異動して参りました、壁谷（かべや）と申します。珍しい名字であるかと思いますが、この機会にお目に入れて頂ければと思います。県の建築行政職員として9年目、木曾・飯田・県庁と異動を重ね、本年、佐久に参りました。異動の度、初めての土地に行くため、佐久管内における地理的・地域状況など不慣れなところがあります。皆様から教えていただきながら、当地域の発展に貢献していきたいと考えております。

厳しい経済状況の中、新築着工戸数の推移も全国的に伸び悩みの状況を示しております。本県におきましても、平成22年度の住宅着工戸数は、10,458戸、前年度比3.2%の減という状況であります。当佐久管内につきましては、昨年度1,551戸、前年度比3.2%増という状況でした。佐久管内における回復傾向の兆しが見受けられませんでした。しかし、県内における落ち込みは、継続中であります。このような落ち込み状況に対して、長期優良住宅認定制度や本県における「ふるさと信州・環の住まい」助成制度の活用により住宅着工の戸数回復にご利用していただければと思います。

東日本大震災により、資材入荷等の多方面に影響が出ていると思います。このような厳しい社会状況であります。前向きで建設的な考えをお持ちの建築士の皆様に対して、建築行政におけるご協力をさせていただき業務に励んでいきたいと考えております。

終わりに、(社)長野県建築士会佐久支部の益々のご繁栄と会員の皆様のご健勝を祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

新会員の声

変わりゆくもの

藤巻 宏康

私は建築士資格を取得して随分と時間を経て、ようやく建築士会に入会しました。なぜか。きっかけが無かったからでしょうか。この度、情報広報委員となり、微力ながら会員の皆様と長野県建築士会佐久支部の活動に参加していきたいと思えます。どうぞよろしくお願ひします。

現在、私は軽井沢に住んでいますが、両親の仕事の都合から上田で育ちました。父の実家が軽井沢なので、週末ごとに軽井沢に来て、田畑の手入れを手伝っていました。子供の目で宇宙や未来に夢を見ていました。大学、就職と長野県を離れ、20代の後半にUターンし、佐久小諸の設計事務所にお世話になりました。その後、軽井沢の自宅の一室に設計事務所を開設し、6年目になります。

さて、時代は未来だった21世紀となり、佐久小諸も軽井沢も変わりました。少し前に軽井沢の森の中に、ある夫婦の永住住宅を設計しました。周囲には使われていない別荘、売物件の看板、中断された新築工事があり、開発が生々しく露呈していました。社会情勢に敏感な軽井沢ですが、自分も含めて「なぜ軽井沢で生活するのか」、その心地良さにもう一度立ち戻り、設計活動をしたしたいと思います。(ただし冬はとっても寒いです。(笑))

これも少し前ですが、母校の大学の非常勤講師を勤めました。講義は学部3年の設計製図。課題は私が東京の事務所で担当した「地方都市の音楽ホール」を出題し、毎週エスキースを行いました。「最近の若者は。」と言われますが、果たして、やはり、何人かの積極的でない姿が目についてしまいました。私もオヤジになったのか熱くなって、ついつい言いたくなります。

そんなことを、私の学生だった姿を見てきた恩師に相談すると、「若いって証拠だよ。」と言って笑っていました。そしてこうつけ加えました。「学生は自分の鏡。自分が肩肘張っていると、学生も敏感に感じてカタクなるものだ。」いつの

時代も学生は変わらない。大学を訪れた私の目が変わったのだった。経験と共に良いのか悪いのか自分が変化していたのです。

私の子供の頃の夢の世界は、そのほとんどが現実のものとなりました。日々変化を求めている現代社会の中で、今度は私達が、「子供達が夢を持つ世界を」築くことが仕事なのかと思えます。

「建築にたずさわる者は、いつしか知らず、この世の森羅万象に興味を持つにいたる。」藤森照信先生の言葉です。最近、私もその虜になった1人なのかなあと思いつつ、二男一女の子育てに日々奮闘、家族に感謝、これからも自然豊かな信州で生活して、人にやさしくなれるよう変化できるように心がけたいと思えます。



平成22年度 新年講演会
街をどう人間化するか？
 ～情報の海に溺れないために～
 情報広報委員会 大竹 雅英



講師：ノンフィクション作家(佐久市出身) 吉岡忍氏

◇今の日本には、なかなか元気な街がない。世界不況の中でもいろいろ工夫をしている元気な街として、次の3つの街を紹介する。ドバイ（アラブ首長国連邦）は税金のないフリーゾーンで密輸を合法化しているため、インドやアフリカ諸国から外国人が集まって急速に都市化した。現金商売でサービスセンターがないため、売りっ放しで余計なコストがかからない。住民の80%は外国人だが、出稼ぎ者の受入会社を予め決めておき仕事が終わった時（倒産も考えて）の帰国費用まで会社が負担する法律を作り、出入国を厳しく管理している。ハーレム（米国ニューヨーク）は9.11テロ以降、黒人のいる貧乏な地域はテロが狙わないため逆にニューヨークで一番安全な街になり、ジャズや芝居が連日満席で活気があり、路上に人が溢れるようになった。カムデンロック（英国ロンドン郊外）は海運が廃れてアルコール中毒者や麻薬中毒者がたむろする危険な場所だったが、路上で素人が創ったファッションやアクセサリ・絵・写真を売ったり詩を朗読するようになってヨーロッパ中から人が集まるようになり、世界的に注目されるトレンドの発信源になった。

◇最近の日本では秋葉原無差別殺傷事件のように変な事件が次々に起こり、妄想にブレーキがかかなくなっている。母親が子供を学校に送り出すとき、「学校で目立っちゃダメよ」と言う。これは今の社会で生きていく悪知恵（本音）かも知れない。地方都市に取材に行くと居酒屋に入ると、若者やサラリーマンが他人の悪口ばかり言い「自分以外は皆バカだ」と思っている。社会が専門分化したせいで、誰もが何らかの分野の専門家（建築士も同様）になって判断しているため、専門化した自分は世の中が全部分かっていると妄想してしまう。何か働きかけて一緒に物事をやろうとは思わない。世の中に漂っているこの雰囲気は、とても危機的で病的な状況だと思ふ。

◇阪神大震災のとき、何が起きたか分からず、その日に現地入りして自衛隊の隣でテント生活をして目の前の惨状とラジオから情報を集めた。東京のTV局で専門家は米国の危機管理局のような専門組織を

作る必要性を盛んに指摘したが、後からみると9.11テロよりも阪神大震災の方がずっと早く1ヶ月後には被害状況を把握していた。被災地に自衛隊・消防隊・警察が集まってきたも、神戸のように入り組んだ大都市で右も左も分からない状態で、彼らを案内したのは被災者だった。強いものにすぎるのではなく、実際の被災地では被災者自身が最初に動き出して、互いに助け合っていた。

◇我々をつなぎ止めているものは、かつては地縁・血縁であったが、今では役に立たなくなっている。今の我々をつなぎ止めているものは、マスコミやTV等の情報である。情報の共有で世の中のまとまりを作ってきた。しかし、情報が如何にいい加減に作られているか。放送倫理検証委員会委員の立場で捏造番組の不祥事を調査すると、大学の先生などがTVディレクターの言いなりにコメントしていることが良く分かった。例えば「納豆を食べると痩せる」と番組のテーマを決めると、研究者から都合のいい情報だけを集めて編集している。今の若い人は難しいことは分からず、半径3mの範囲しか笑えない。新聞・雑誌は読者を作れなかったが、バラエティ化したTVは視聴者を作り、視聴者はTVを信じてしまう。

◇マンハッタンのグランド・セントラル駅では、入口がスウィングドアのため朝夕に長い行列ができて渋滞していた。そのため「ドアを取っ払ってしまえ」と投書されたが、後ろの人のためにドアを開けて待つてあげて挨拶するといったコンタクトが大事であると考えて、スウィングドアは今も残っている。非効率であっても、大都市の地下鉄で人間と人間が言葉を交わす場面が必要だという思想がいい。効率だけでは、つまらない。

◇「路上をどう使うか？」が街を元気にする大事なポイントだ。例えば、自分が創ったファッションや絵・写真を売るように、人が動くことを大事にする。畳1枚の空間があればいい。そこに自ら何か表現することが入ってこないといけない。日本では法律で雁字搦めになっていて、近くの商店が文句を言ったり警察が来て路上でモノを売れない。何とかならないか。路上がつまらないと、友達が減り、人の目が無くなり、犯罪が増えてしまう。鹿児島県の小さな農業集落では、廃屋を美術館や住居に改造して街を何とかしようと動いている。

◇引ったくりやレイプ・麻薬等の犯罪はビジネス街の陰やショッピングモールの周辺（＝死角）で起きている。ニューヨークでは犯罪を無くすために、ビルのシャッターを綺麗なショーウィンドウにしたり、歩道の脇に寄り掛かれる手摺やベンチを設けて、人が立ち止まるスペースを作り、そこで会話させるようにした。人が疲れたときにどう行動するかを、人間のサイズで考えるとよい。

以上、講演の予定時間を超過しても最後までハイペースな語り口から溢れる情報の海に溺れてしまい、個人的な備忘録しか書けないことをお赦しください。街を元気にするために具体的なヒントをたくさん与えていただいた刺激のある講演会でした。

通常総会及び松本市 美術館見学に参加して

神谷 幹子

(社)長野県建築士会第六十一回通常総会参加にあたり、午前には、松本市にある『松本市美術館』の見学に行きました。

佐久市から松本はさほど遠い場所ではなく、いつでも見学に行けると思いつつ、なかなかオープン以来足を運ばずにいた場所でした。

やっと実現出来たという感じでした。

まず目に飛び込んできたのは水玉と網模様をモチーフに作られた長野県出身の草間弥生さんの作品でした。実際、目の前で見るとその大きさと鮮やかさに驚きました。



市内を走る赤い水玉模様のバスにも目を奪われ、走るアートを感じさせてくれました。車内も水玉なんでしょうか？

TVや雑誌で見た、『直島』に行っ、実際に巨大直径7mものかぼちゃから瀬戸内海を望んでみたいという気持ちになりました。

施設内に設置されている自動販売機にまで赤い水玉模様、ジュースの缶にまで水玉模様にはびっくりしました。

建物は設計者さんの詳しい説明を受けました。『生活住居景』と『都市景』の空間を行き来する位置にあるこの施設は、生活の一部に繋がっていて、自然にこの場所に入って来て、何時の間にかここに居たという感じでした。

まるで施設内を自由に通り抜ける風になった感覚でした。

建物の外に身を置くと、また建物内に身を置くと、離れた感じがしない一体感を感じました。

外壁に陶板を置き、まるで瓦がならんでいるかのようで、お城を思わせ、また昔懐かしい心落ち着く外観でした。

水辺もあり、その水底には子供たちが作業して並べ、埋め込んだと思われる、小さな石があり、まるでその時の作業している様子が目に浮かんで来ました。みんなの歓声が聞こえて来そうな気がしました。

とても楽しそうな様子が…。

ここで夏には足を入れたりして、穏やかな時間を過ごすのだろうと思いました。

美術館だけでなく、訪れた人々の憩いの場所になっているのだろうと思いました。とても居心地の良い場所だと思いました。

昼食を済ませた後には波田町での文化センターへ向かいました。

お天気は少し小雨となっていました。

通常総会には先日被害を受けられた栄村の副村長さんが見えました。村長さんは仮設住宅の件で当日はお忙しいとの事。

副村長さんのお話は改めて地震被害の大きさ、悲惨さを痛感しました。

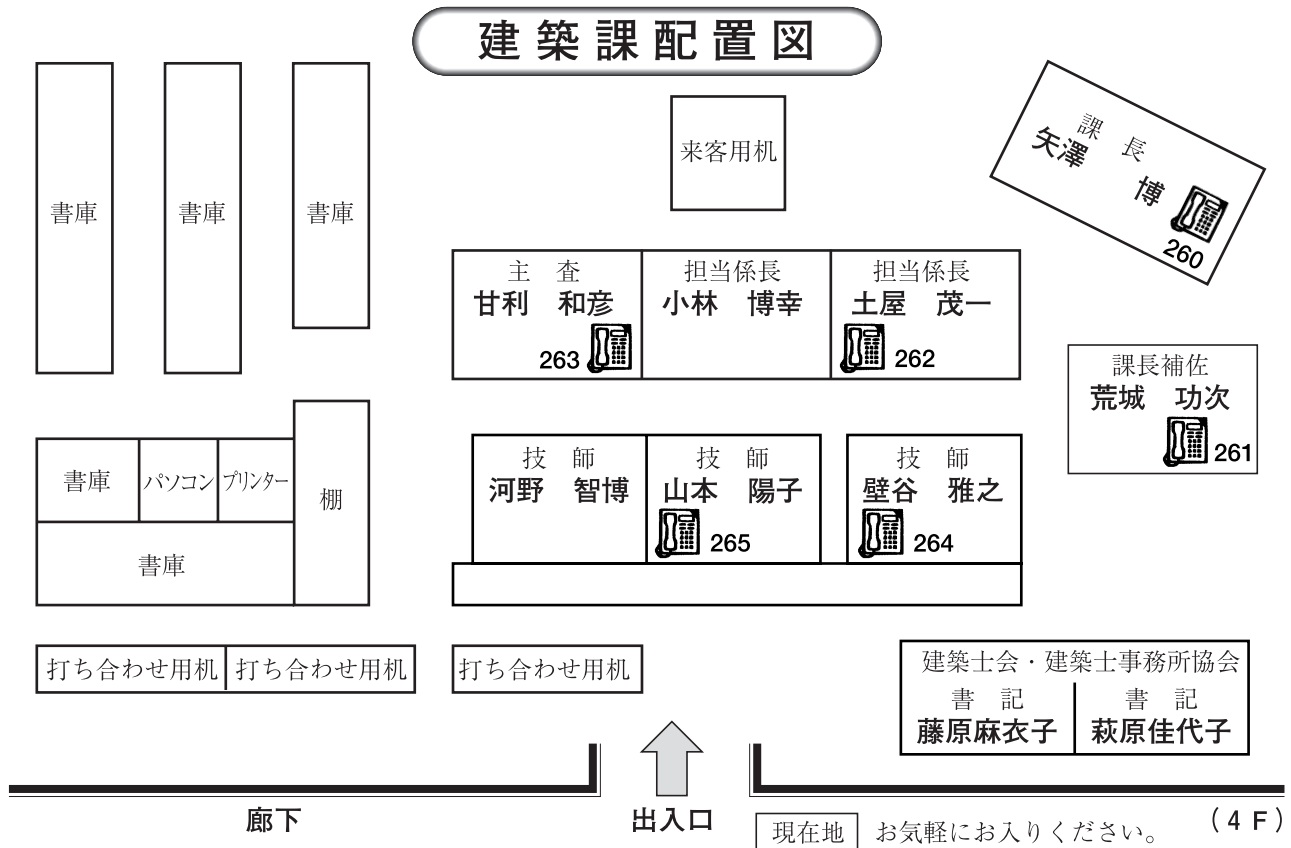
でも、そうした中でも住民の方々が頑張っているという力強さも感じられました。

自分達もまだまだ出来ることがあることを感じました。

私は今回の総会に参加して、この副村長さんのお話が聞けただけでも良かったと思っています。

一日参加させて頂き、ありがとうございました。





■事務局よりお知らせ 義援金

平成23年5月30日(月)に、支部長・会計担当副支部長・総務企画委員長の3名で、佐久地方事務所長室において、長野県北部地震及び東北大地震へ各50万ずつ、計100万円を松本有司佐久地方事務所長へ贈呈してまいりました。



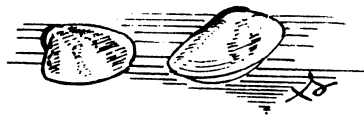
●編集後記

今回の大震災の桁違いの規模の被害には、言葉もない。

被災された方々にはあきらめず、希望をもって乗り越えていってほしいと祈るばかりです。

長野県建築士会佐久支部の一員として、支えあう仲間がいることに感謝です。原稿依頼を快くうけいれてくれた皆さん、ありがとうございました。(K, K)

会報『ちくま』第45号 2011/7
 発行者 (社)長野県建築士会 佐久支部
 情報・広報委員会
 事務局 〒385-8533 佐久市跡部65-1
 佐久地方事務所内
 TEL 0267-63-8080
 FAX 0267-63-3330
 E-mail ken8080@aba-saku.org
 支部HP <http://www.aba-saku.org>
 印刷所 株式会社 中 信 社
 TEL 0267-67-2152



は平成24年1月中旬発行予定です。